

未定稿

# 山梨県文化芸術振興ビジョン（素案）



# 目次

1.	ビジョン策定の趣旨	1
2.	ビジョンのメインテーマ - 本県の文化芸術振興に最も大切なこと -	2
3.	ビジョンの3つの柱	3
	(1) 文化芸術を育てていこう [人・担い手]	
	(2) 文化芸術を楽しもう [環境]	
	(3) 文化芸術を広げていこう [振興]	
4.	現状と課題	4
	(1) 文化芸術を育てていこう	
	① 文化芸術の育みについて	4
	② 子どもたちの文化芸術活動について	5
	③ 伝統文化の継承について	6
	(2) 文化芸術を楽しもう	
	① 文化芸術に親しむ機会について	8
	② 県民の文化芸術拠点について	10
	(3) 文化芸術を広げていこう	
	① 文化芸術による地域振興について	11
	② 山梨の文化芸術の魅力発信について	12
5.	施策の展開・方向性	13
	(1) 文化芸術を育てていこう	
	① 文化芸術の育み	14
	② 子どもたちの文化芸術活動の推進	15
	③ かけがえのない伝統文化の継承	16
	(2) 文化芸術を楽しもう	
	① 文化芸術に親しむ機会の提供	18
	② 県民の文化芸術拠点づくり	19
	(3) 文化芸術を広げていこう	
	① 文化芸術による地域振興	21
	② 山梨の文化芸術の魅力発信	21
6.	施策の推進	23

# 1. ビジョン策定の趣旨

---

本県では、文化芸術の振興に当たって、これまで、多種多様な施策を展開してきました。

平成 25 年には、「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」を全国初の通年開催とし、四季折々に、本県の文化芸術の魅力を余すことなく県内外に発信するとともに、これまで途絶えかけていた伝統行事を地域の人々の力で復活させたり、県内の各種文化芸術活動に携わる人々が手に手を取り合い、総合芸術として、文化の灯火（ともしび）を美しく輝かせたりするなど、大きな成果を収めることができませんでした。

また、国民文化祭の各舞台で演じた出演者として、作品を出展した作者として、そして観客として感動を共有したたくさんの人々を通して、本県の文化芸術を大切に育てていこうという気運が、県内に大きな広がりとして膨らんできました。

このような国民文化祭の経験を源泉とした人々の盛り上がりを背景に、今後の社会情勢や多様化する価値観に的確に対応した文化芸術の振興の在り方や具体的な施策を県民の皆様に示すため、ここに「山梨県文化芸術振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）」を策定します。

なお、ビジョンは、平成 31 年度までの概ね 5 年を見通して策定するものです。

## 2. ビジョンのメインテーマ - 本県の文化芸術振興に最も大切なこと -

### 人を育み、文化を磨く ～魅力あるやまなしを目指して～

地域の風土や長い歴史の中で培われる文化芸術は、人々に心の安らぎや潤いをもたらすとともに、地域の連帯感や地域間の交流を生み出し、人々が生きる上での心と生活の拠り所となるものです。

県民が日々の生活を心豊かに過ごすためには、県民一人ひとりがそれぞれの個性や感性を磨き、文化芸術活動を活発にし、県内の文化芸術を高めていくことが大切です。

一方、人口減少社会を迎え、文化芸術の振興や地域の伝統文化を継承し、新たな文化芸術を育てていくためには、文化芸術活動を行う人々の裾野を広げ、本県の文化芸術の将来を担う人材を育成することが大きな課題です。

将来の文化芸術を担う人材を育てて行くためには、感受性や創造性の豊かな子どもの時期に、本物の文化芸術に直接触れ、体験することが大切であり、県民が自らの文化芸術に誇りと愛着を持ち、文化力あふれる人をしっかり育てることが本県の文化芸術振興のためのもっとも根本の施策であるとの認識から、ビジョンのメインテーマを「人を育み、文化を磨く ～魅力あるやまなしを目指して～」に決めました。

山梨の魅力が県民一人ひとりが知り、誇りを持って暮らしていくためにも、長い歴史や地域の独特の風土の中で生まれ継承されてきた祭りや民俗芸能、工芸品、方言、郷土料理など、地域の文化芸術資源を再評価するとともに、埋もれている資源の掘り起こしをすることも重要です。

また、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた文化財は、県民のみならず、日本国民、世界共有の財産ともいえるものです。この貴重な文化財を未来の子どもたちに継承するため、今を生きる私たちが文化財の価値を理解し、積極的に保護及び活用に努めていくことが重要です。

文化は人がその存在に気づき、認識し、誇りを持ち、大切にすることで輝きを増します。県民が自らの地域や文化を知り、育て、楽しみ、発信し、山梨の文化を磨いていくことにより、魅力あるやまなしの創造を目指します。

### 3. ビジョンの3つの柱

---

メインテーマ「人を育み、文化を磨く ～魅力あるやまなしを目指して～」のもと、県が行う施策について、次の3つの柱を掲げます。

#### (1) 文化芸術を育てていこう 〔人・担い手〕

文化芸術を担う個人や団体、子どもたちを育成していくこと、また、長い歴史や独特の風土の中で育まれ、継承されてきた祭りや民俗芸能、工芸品、方言、郷土料理など、地域の文化芸術資源を掘り起こし、継承していくことです。

#### (2) 文化芸術を楽しもう 〔環境〕

県民誰もが文化芸術のすばらしさを知り、日常的に文化芸術に触れ、楽しめるような環境づくりを進めることです。

#### (3) 文化芸術を広げていこう 〔振興〕

県民一人ひとりが本県の文化芸術の魅力を理解し、誇りを持ち、自信をもって国内外に発信できるよう、文化芸術の振興を図ることです。

## 4. 現状と課題

平成 26 年 5 月に県民を対象に行った「文化芸術に関するアンケート」調査結果等をもとに、本県の文化芸術の現状と課題をビジョンの 3 つの柱に整理し、示します。

### (1) 文化芸術を育てていこう 〔人・担い手〕

#### ① 文化芸術の育みについて

##### ア. 文化芸術団体・芸術家等

県内には、舞台芸術や創造芸術など、多様な文化芸術団体や事業者、幅広い年齢層の芸術家等があり、それらの活動がさらに活発化することが期待されます。

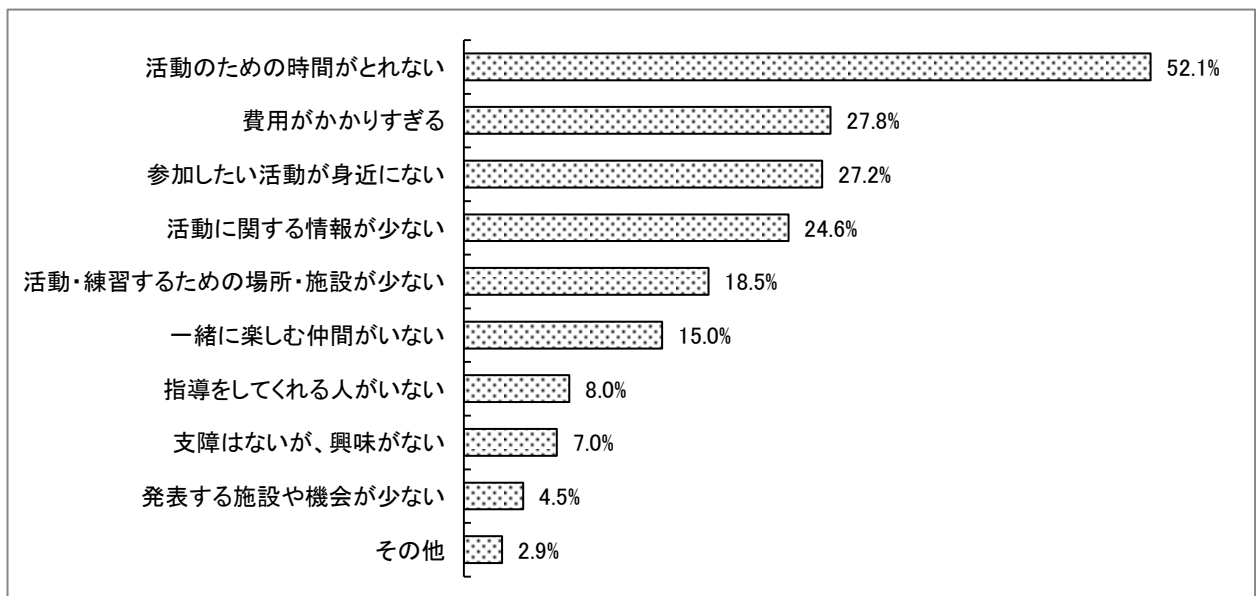
また、文化芸術団体や芸術家等は、県民の豊かな文化芸術活動を身近で支える存在でもあります。

一方で多くの人々は、文化芸術活動に憧れや興味を抱いているものの、時間的な制約や情報の少なさなどから、活動にまで結び付かないことが多いようです。

このため、そのような人々と文化芸術団体や芸術家等との橋渡しが必要と考えられます。

さらに、学習を始めた人々には、技術が向上し、今後、指導者として文化芸術を支える存在となることが期待されます。

<表 1> 文化芸術活動の支障となること(複数回答)【平成 26 年県文化芸術に関するアンケート】



## イ. 文化芸術振興組織

近年の企業メセナや非営利活動の活発化に伴い、本県においても企業や文化芸術団体、学校法人、NPO など、民間の組織が主体的に文化芸術振興事業に取り組んでいます。身近で多彩な文化芸術に親しむ機会が求められる中で、これらの組織による取り組みは、本県の文化芸術の振興に欠かすことはできません。

## ウ. 文化芸術を支える人材

多様な文化芸術を継承し、発展させ、新たに創造していくためには、長年に渡る地道な取り組みが欠かせず、文化芸術団体や芸術家等の育成のみならず、文化芸術を支える人材を新たに育むことが必要です。

また、国民的な人気を博した平成 26 年度前期 NHK 連続テレビ小説「花子とアン」の主人公として注目を浴びた村岡花子など、郷土出身の優れた先人の業績や国内外で認められる文化人や芸術家の活躍を知ることは、郷土の誇りや愛郷心を呼び起こし、新たな文化芸術を育む土台となるため、さらに多くの県民に、その業績や作品を紹介し、関心を高めていくことが必要です。

## ② 子どもたちの文化芸術活動について

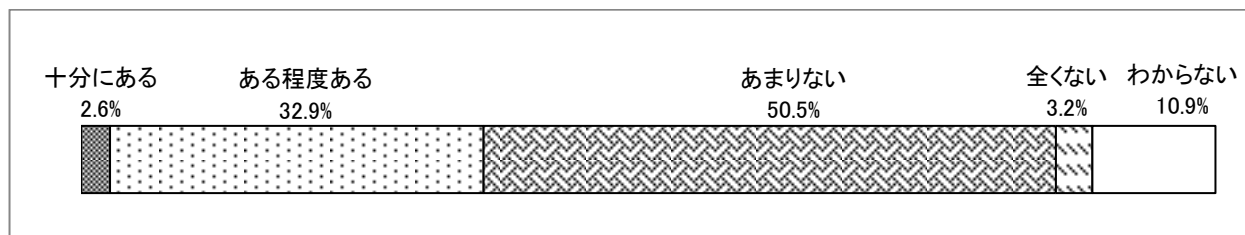
### ア. 子どもたちの文化芸術に親しむ機会

豊かな心や感性、創造性を育み、学力やたくましさを身につけ、ふるさとを愛し、世界に通じる人材として育てていくためには、子どもたちが身近に地域の伝統文化や芸術に触れることが大切ですが、多くの県民がそのような機会がまだまだ少ないと感じています。

また、本県の文化芸術を担う人材として子どもたちを育成するためには、いわゆる卵の段階から文化芸術に触れる機会を充実させることが大切です。

さらに、担い手を育成するためには、その導き手が必要であり、導き手となる大人たちが本県の文化芸術のすばらしさを認識し、豊かな素養を持つことも大切です。

<表2> 子どもたちが文化に触れ、文化活動を行う機会【平成 26 年県文化芸術に関するアンケート】





## イ. 学校での文化芸術活動

学校においては、児童生徒に対し、多種多様できめ細やかな学習やクラブ活動、さらには地域活動などが行われているため、児童生徒の日常生活は、なかなか忙しいものです。

このため、個々の学校現場や子どもたちの状況に柔軟に対応しながら、児童生徒の文化芸術活動を推進していくことが必要です。

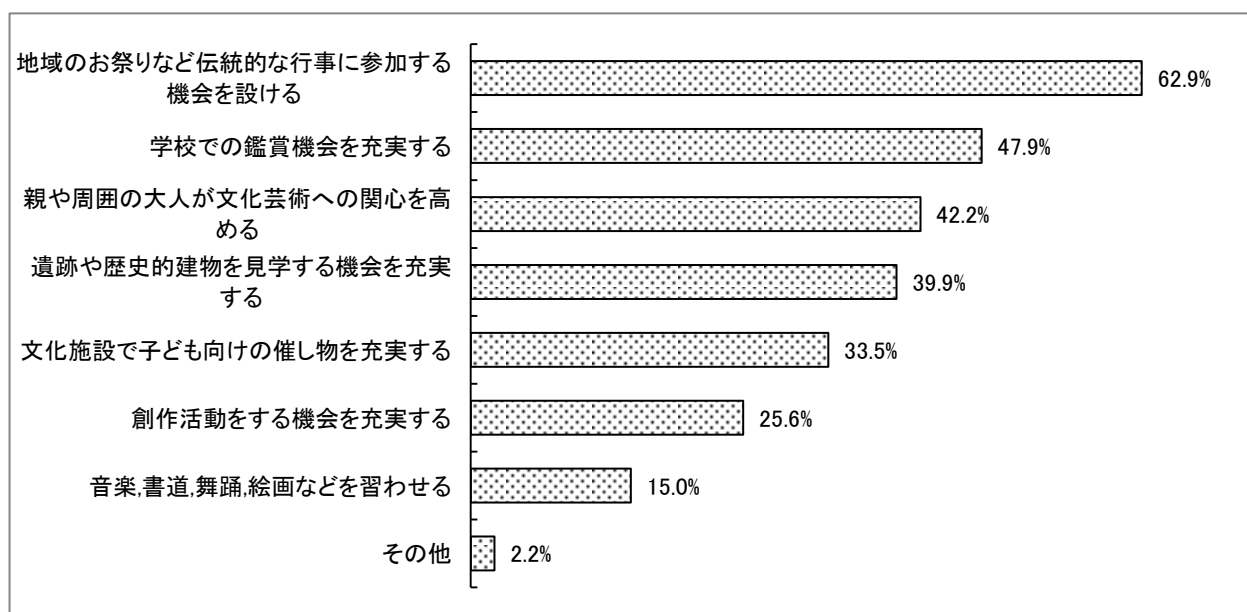
また、学校生活における文化芸術活動は、児童生徒の人格の育成にも大きく関わることから、指導担当教員の十分な確保と質の向上を図ることも大切です。

## ウ. 地域の子どもたちへの伝統文化の伝承

地域においては、伝統芸能や伝統食などの伝統文化の担い手の減少や高齢化が進んでいるため、子どもたちが伝統文化に触れる機会の充実に併せて伝統文化の指導者を育成し、将来の伝統文化の担い手を育成していくことが必要です。

<表3> 子どもたちが文化に触れ、文化活動を行うために重要なこと(複数回答)

【平成26年県文化芸術に関するアンケート】



## ③ 伝統文化の継承について

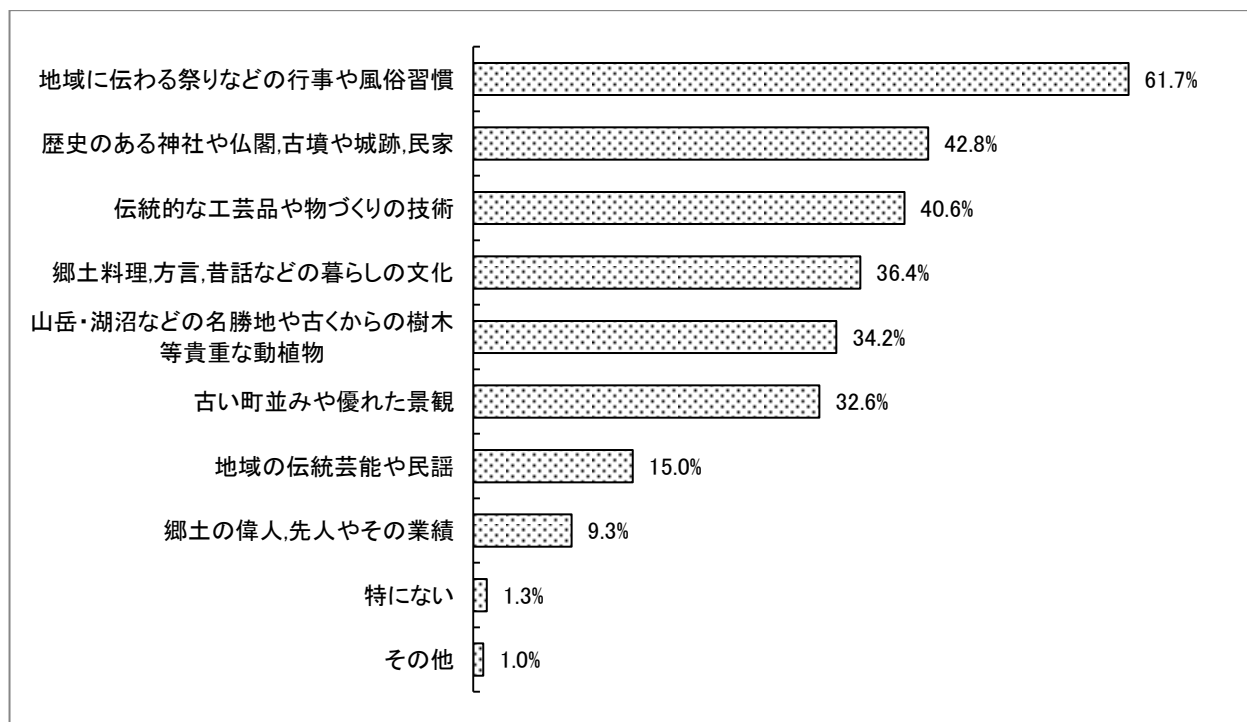
### ア. 地域の伝統的な文化芸術の継承

県内各地には、古くから守り伝えられてきた歴史や民俗、祭礼行事、伝統芸能、伝統工芸などがありますが、人口減少社会の進展や地域における連帯意識の希薄化などにより、

地域固有の伝統文化の担い手が減少しています。

多くの県民のあいだで郷土の誇りとなる、これらの伝統的な文化芸術を次世代に継承していくことの必要性が認識されています。

<表4> 大切にしたい山梨の文化(複数回答:3つまで)【平成26年県文化芸術に関するアンケート】



## イ. 文化的景観の継承

県内には、地域で守られてきた自然景勝地や水源地、平成25年に世界文化遺産に登録され世界的に注目を集める富士山、平成26年にユネスコエコパークに登録された南アルプス、さらには、平成5年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された早川町赤沢伝統的建造物群保存地区など、文化や芸術の源泉となり、人々の心の拠り所ともなる自然や風景があります。

先人たちが守り、耕し、育ててきたこれらの文化的景観を次世代に継承していくことが必要です。

## ウ. 文化財の保存と継承

記憶に新しい東日本大震災、集中豪雨による土砂災害、大雪被害などの自然災害、また、本県において比較的多く発生している火災等から、地域で守り伝えられてきた神社や仏閣などのかけがえのない文化財を保護し、後世に引き継いでいくための地道な取り組みが重要です。

## (2) 文化芸術を楽しもう 〔環境〕

### ① 文化芸術に親しむ機会について

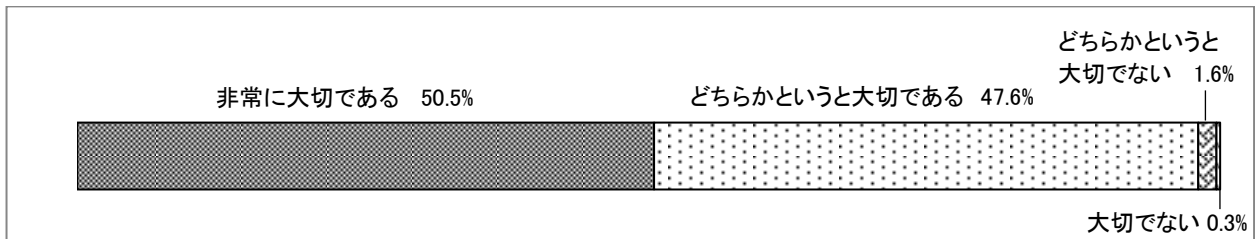
#### ア. 文化芸術に親しむ機会

多くの県民は、心の豊かさやゆとりある生活を望んでおり、日々の生活において、文化芸術に親しむ機会を持つことが大切であると考えています。

家庭では、映像音響・情報技術の進展により、気軽に文化芸術の鑑賞ができるようになりましたが、その一方で、若い世代を中心に子育てや仕事の忙しさなどから、生の演奏や劇場での鑑賞などに足を運ぶ余裕がないといった実態もあるようです。

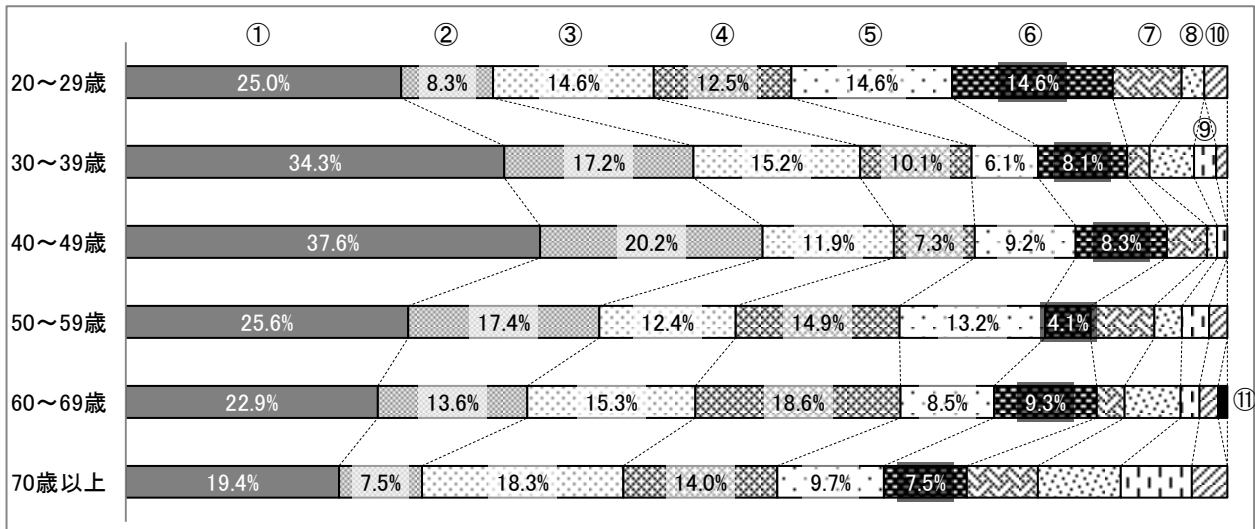
文化芸術鑑賞の多様な提供方法の検討や、幅広い年齢層への対応の充実が求められています。

<表5> 日常生活における文化に触れること、文化活動を行うこと【平成26年県文化芸術に関するアンケート】



<表6> 文化芸術活動の支障となること(複数回答)年齢別構成比【平成26年県文化芸術に関するアンケート】

①活動のための時間がとれない	②費用がかかりすぎる	③参加したい活動が身近にない
④活動に関する情報が少ない	⑤活動・練習するための場所・施設が少ない	⑥一緒に楽しむ仲間がいない
⑦指導をしてくれる人がいない	⑧支障はないが、興味がない	⑨発表する施設や機会が少ない
⑩その他	⑪無回答	※⑦～⑪は比率を省略



## イ. 文化芸術学びの機会

心の豊かさに重きを置く社会を迎え、人々が自己実現を図り、自己の可能性を最大限に引き出そうとする社会的な欲求から、生涯学習のニーズが高まっています。

さらに、学習の目的が多様化する中で、地域の文化芸術のすばらしさを認識し、再確認するためにも、山梨の歴史や文化、芸術など、地域に根差した文化芸術に関する学習需要に答えていく必要があります。

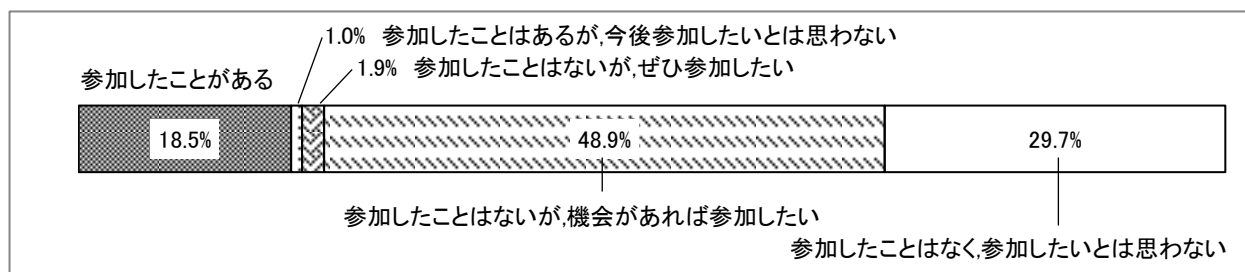
## ウ. 高齢者や障害者の文化芸術活動

誰もが自己実現を図りながら心豊かな生活が営まれるよう、高齢者や障害者などに対しても文化芸術による社会参加や豊かな交流を支援していくことが大切です。

## エ. 文化芸術ボランティア

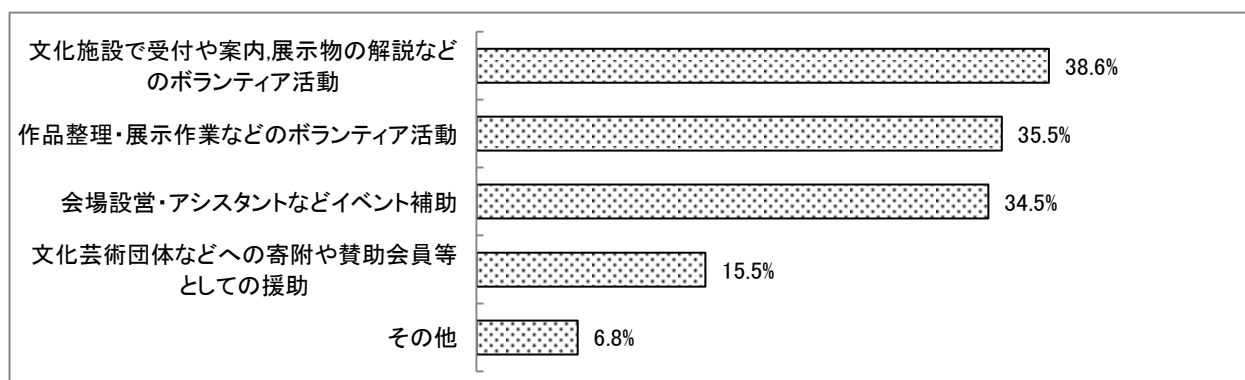
幅広い分野における社会参画や社会貢献への携わりが望まれる中で、文化芸術の分野においても、多くの県民が各種事業に気軽なボランティアなどとして楽しみながら参加することを望んでおり、そのような機会をさらに充実していくことが必要です。

<表7> 文化芸術に関する援助活動への参加【平成26年県文化芸術に関するアンケート】



<表8> 参加したことがある又は参加したいと思う文化芸術に関する援助活動(複数回答)

【平成26年県文化芸術に関するアンケート】



## ② 県民の文化芸術拠点について

### ア. 県内文化施設の事業

美術館や博物館などの文化施設は、地域の魅力を高め、産業や人々の活力を生む文化芸術の拠点となります。

本県には、平成 24 年に建設された県立図書館をはじめ、県立美術館や県立博物館、県民文化ホールなどの文化施設が整備され、資料の収集、整理・保存、展示、公演、調査研究、体験など様々な事業を展開しています。

これらの施設には、県民の文化芸術活動の拠点として身近に活用できるよう、今後も、より一層の魅力向上が求められています。

そのため、県民ニーズにあった事業を企画するとともに、他の施設との連携や、文化芸術団体や芸術家等との共同企画などによる効果的な事業の展開を図っていくことが必要です。

### イ. 県立文化施設の機能の充実

人口減少社会のますますの進展など、社会の構造が変化していくことが予測される中で、質の高い文化芸術を享受し、自らが表現する場として、文化施設の機能の充実や効率的な管理運営が、これまで以上に求められています。

県民が安心して持続的に利用でき、さらに、何度も訪れたいくなるような快適な施設づくりを推進するため、施設の長寿命化や新たな魅力の創出などと合わせ、効率的な管理運営について、不断の検討や改善を行っていくことが必要です。

## （3）文化芸術を広げていこう 〔振興〕

### ① 文化芸術による地域振興について

#### ア. 文化芸術と地域づくり

都市部への人口流出や出生率の減少などにより、高齢化や過疎化の進行が地方の大きな課題になっています。

このような中、全国各地では、自治体やNPOなどによる地域づくりや、交流人口・定住人口拡大のための取り組みが本格化しています。

全国的には、空き校舎を活用した地域住民によるアートイベントや、芸術家を招聘するアーティスト・イン・レジデンスなど、文化芸術の創造性や波及効果に着目し、広域的・分野横断的な連携による取り組みが試行錯誤されています。

また、平成の大合併以後、地域の一体感の醸成及びまちの活性化といった観点から、地域の自然、歴史、生活・生業上の特性などに着目したまちづくりが全国各地で行われ、同時に地域の「たから」である文化芸術資源の活用にも目が向けられています。

#### イ. 文化芸術資源と観光

世界文化遺産に登録された富士山をはじめ、県内の文化財や文化的景観、文化芸術施設における企画展等を求めて、多くの来県者が訪れています。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の整備・開通による交通環境の向上などにより、今後、国内外から、さらに多くの人々が来県することが見込まれます。

このような中、多種多様な文化遺産等の文化芸術資源を適切に保存・継承していくことはもとより、文化芸術資源の観光振興に資する役割を認識し、来県者が親しめるような環境を整えていくなど、その積極的な活用が期待されます。

## ② 山梨の文化芸術の魅力発信について

### ア. 国内外への魅力発信

平成 25 年に開催された「第 28 回国民文化祭・やまなし 2013」では、県内外から 284 万人もの人々が県内各地で展開された催しに参加し、四季を通じて山梨の魅力を十分に発信することができました。

この経験を土台に、本県と他の地域との文化交流が進む中で、国内はもとより海外にも向けて、本県の文化芸術の魅力や文化芸術活動の成果をさらに発信していくことが大切です。

また、情報を発信する際には、単にイベントなどの情報を発信するだけではなく、その背景や物語など、本県の文化芸術をより身近に感じられる質の高い情報を発信していくことが必要です。

### イ. 来県者へのおもてなし

山梨ならではのおもてなしは、県民と来県者の間に山梨の魅力や価値の共有を促し、そこに満足を超えた感動を生み出すものでありますが、そのためには、県民一人ひとりが地域のすばらしい文化芸術資源の価値を知り、理解を深め、来県者にその魅力を地域の誇りや愛着の気持ちとともに伝えていくことが大切です。

### ウ. 国際交流

国際航路網の充実や情報技術の進展とともに、社会のあらゆる分野でグローバル化が進み、文化芸術をはじめ、産業、スポーツ、学術研究など、幅広い分野で人、物、情報の国境を超えた結びつきが盛んになっています。

このような多文化との交流は、文化芸術の向上や諸外国との相互理解の促進にもつながります。



## 5. 施策の展開・方向性

メインテーマ「人を育み、文化を磨く ～魅力あるやまなしを目指して～」及び3つの柱のもと、現状と課題を踏まえて県が講じていく施策の展開と、その方向性を示します。

### 施策の体系

メインテーマ	3つの柱	施策の展開	
人を育み、文化を磨く 魅力あるやまなしを目指して	(1)文化芸術を育てていこう 〔人・担い手〕	①文化芸術の育み	ア. 文化芸術団体・芸術家等への効果的な支援 イ. 文化芸術振興事業への支援 ウ. 地域の文化芸術を支える人材の育み
		②子どもたちの文化芸術活動の推進	ア. 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の提供 イ. 学校における文化芸術活動の推進 ウ. 地域の大人から子どもたちへの伝統文化伝承活動への支援
		③かけがえない伝統文化の継承	ア. 伝統的な文化芸術の継承支援 イ. 文化的景観の継承 ウ. 文化財の保存と継承
	(2)文化芸術を楽しもう 〔環境〕	①文化芸術に親しむ機会の提供	ア. 幅広い世代への多彩な文化芸術に親しむ機会の提供 イ. 文化芸術学びの機会の提供 ウ. 高齢者・障害者の文化芸術活動の支援 エ. 文化芸術ボランティアの参加支援
		②県民の文化芸術拠点づくり	ア. 県内文化施設における鑑賞機会の充実や職員資質の向上 イ. 県立文化施設の機能の充実
	(3)文化芸術を広げていこう 〔振興〕	①文化芸術による地域振興	ア. 文化芸術による地域づくりへの支援 イ. 文化芸術資源の保存と活用が調和した観光振興
		②山梨の文化芸術の魅力発信	ア. 国内外への魅力発信 イ. 来県者への文化芸術のおもてなし ウ. 国際文化交流の推進



## (1) 文化芸術を育てていこう 〔人・担い手〕

### ① 文化芸術の育み

#### ア. 文化芸術団体・芸術家等への効果的な支援

各種文化芸術事業において、文化芸術団体や芸術家等との相互の連携・協力を一層推進します。

また、芸術家等の交流の促進や多様な分野の成果発表機会の提供、民間団体が行うコンクールへの支援などにより、文化芸術活動を行う幅広い年齢層の技術向上や創作活動の活発化を促進します。

さらに、文化芸術活動の裾野が広がるよう、身近な文化芸術活動の周知や、県民の文化活動の機会をつくる仕事と生活の調和を推進します。

##### 《具体的な取り組み》

- a 県民文化祭や県立文化施設事業における文化芸術団体や芸術家等との連携
- b 多様なジャンルの交流・発表の場となる県民文化祭「総合フェスティバル」や「部門別フェスティバル」、アマチュアの発表機会となる「まちなかステージ」などの開催
- c 民間団体が行う交流、活動発表機会、コンクール等への支援
- d 文化活動の機会をつくる仕事と生活の調和の推進

#### イ. 文化芸術振興事業への支援

企業や芸術家、文化芸術団体、学校法人、NPO などが行う、公益的な文化芸術振興事業に対し、各種手続きの橋渡しや、県、国等が実施する助成制度の相談などによる支援を行うとともに、事業の連携を図り、さらなる活発化を促進します。

##### 《具体的な取り組み》

- a 文化芸術振興団体への支援
- b 関係機関との情報共有・連携による企業や NPO 等が行う文化振興事業への支援
- c 県立文化施設による NPO との協働による県民参加事業の促進

#### ウ. 地域の文化芸術を支える人材の育み

文化芸術活動に道一筋に取り組み、本県の地域の文化芸術を支えてこられた人々を顕彰し、地域の文化芸術のさらなる発展を支える人材を育みます。

また、文化芸術の分野において優れた業績のあった郷土出身者や国内外において活躍す

る人々を、広く県民に周知し、関心を高めます。

《具体的な取り組み》

- a 文化芸術振興の功労者の顕彰
- b 本県発展の礎を築いた先人の功績を伝える「山梨近代人物館」の運営
- c 郷土の優れた業績のあった文化人や芸術家等の県民への周知

## ② 子どもたちの文化芸術活動の推進

### ア. 子どもたちが文化芸術に親しむ機会の提供

子どもたちが豊かな心や感性、創造性を育めるよう、文化施設などにおいて多種多様な文化芸術鑑賞の機会や体験活動を提供します。

また、市町村やNPOなどが行う、次代を担う子どもたちを対象とした取り組みに対して支援していきます。

《具体的な取り組み》

- a 文化施設における親子や子ども向けの文化芸術に関する体験講座等の開催
- b 子どもたちが文化施設に来館し、文化芸術に気軽に触れることができる環境づくり
- c 市町村や民間団体による次代を担う子どもたちへの文化芸術鑑賞や体験活動を提供する事業の奨励・支援

### イ. 学校における文化芸術活動の推進

児童生徒が芸術に対する感性を磨き、郷土の歴史や文化に対する理解を深めるため、小・中・高校や関係機関と連携しながら、授業や課外活動における児童生徒の文化芸術活動を推進します。

《具体的な取り組み》

- a 豊かな心と感性や郷土愛を育む文化芸術に関する教育の実施
- b 児童生徒の文化芸術活動への参加や文化交流の推進
- c 優れた芸術家や地域の文化活動の指導者、文化財保護に携わる人々等と学校との連携による教育の推進
- d 文化施設と学校の連携(博学連携)の推進

## ウ. 地域の大人から子どもたちへの伝統文化伝承活動への支援

昔から伝えられ、寺社の文化圏といった地域で行われる伝統行事や伝統芸能などを、地域の大人から子どもたちへ伝承する活動や指導者育成の取り組みを支援します。

《具体的な取り組み》

- a 伝統文化伝承を支援する制度の活用などによる子どもたちへの伝統文化伝承活動の促進
- b 子どもたちの伝統文化伝承活動の成果披露に対する支援

## ③ かけがえのない伝統文化の継承

### ア. 伝統的な文化芸術の継承支援

長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた県内各地の祭礼行事や伝統芸能、伝統工芸などを次世代に継承するための施策を展開し、地域の伝統文化の継承を支援します。

《具体的な取り組み》

- a 伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の後継者育成の取り組みへの支援
- b 伝統行事や伝統芸能の調査・収集・記録
- c 「伝統文化の祭典」の開催等による伝統文化の有する歴史的・文化的価値の理解促進と伝統文化の活性化

### イ. 文化的景観の継承

文化や芸術の源泉となり、人々の心の拠り所ともなる自然や古い街並み、里山の風景など、身近な文化的景観を、関係機関や地元の関係者などと連携し、暮らしやすさとの調和を図りながら次世代に継承していきます。

《具体的な取り組み》

- a 山梨らしい個性ある豊かな景観形成
- b 世界文化遺産にふさわしい景観づくりの推進
- c 「豊か」で「きれいな」水環境の保全
- d 文化的景観の保全・活用に関する活動への支援

## ウ. 文化財の保存と継承

県民や国民はもとより、世界共有の財産であるかけがえのない文化財を、国又は国際機関への働きかけや、所有者、地域、市町村との連携・協力を通して、積極的に保護していきます。

### 《具体的な取り組み》

- a 文化財の指定・選定・登録
- b 市町村や国、関係機関、所有者と連携した文化財の適切な管理、修理、公開
- c 文化財への理解を深める文化財活用の取り組みへの支援

## (2) 文化芸術を楽しもう〔環境〕

### ① 文化芸術に親しむ機会の提供

#### ア. 幅広い世代への多彩な文化芸術に親しむ機会の提供

県立文化施設においては、子ども、高齢者、働き盛りや子育て世代など、各層の嗜好や参加しやすさなどを考慮し、幅広い分野の展示や芸術家等の公演、体験・参加型イベントなどを提供していきます。

また、寺社や古民家といった文化財や自然、風景といった文化的景観など、身近な場所で日常的に触れることができる文化芸術への関心を高めます。

さらに、それらの情報発信については、高齢層に対しては広報など紙媒体の利用、若年層にはスマートフォンへの対応などにより多くの人に情報が伝わるような効果的な広報に努めます。

##### 《具体的な取り組み》

- a 文化施設等における県内外の多彩な舞台芸術や美術・工芸品の展示など、幅広い世代に対する各種事業の開催
- b 県民文化祭での各分野の初心者向け体験教室の開催
- c 文化芸術イベント等のインターネットや広報誌等を活用した周知や、「カルチャくん」の活用などによる効果的な広報
- d 県立文化施設へのアクセス向上や催しのレイアウトの工夫、親子で楽しむ芸術鑑賞の企画など、各世代に応じた配慮の推進
- e 身近に親しむことができる歴史文化公園の保存・活用や、文化的景観を楽しむ公共眺望ポイントの紹介
- f 市町村・民間団体による個性的で多種多様な文化芸術鑑賞機会の提供等の取り組みへの支援

#### イ. 文化芸術学びの機会の提供

芸術文化や山梨の歴史、民俗、衣食住に係る生活文化など、幅広い文化芸術を楽しみながら学べる講演会や講座などの提供や、図書館機能のさらなる充実を図り、県民の自主的な学びを支援します。

##### 《具体的な取り組み》

- a 山梨の歴史・文化や芸術に関する学習講座や講演会などの開催
- b 県立図書館における山梨の文化芸術に関する書籍のレファレンスの充実

- c 市町村や民間団体による文化芸術の学習講座の開催支援
- d 「やまなしまなびネット」や「キャンパスネットやまなし」による学習活動の総合支援

## ウ. 高齢者・障害者の文化芸術活動の支援

高齢者や障害を持った人々が、文化芸術を通して様々な人々と触れ合えるよう、高齢者・障害者の文化芸術活動を推進します。

また、施設などに入所されている人々への出張公演の提供など、市町村や民間団体が行う取り組みを支援し、より多くの人々が文化芸術に触れ、楽しめる機会が持てるようにします。

### 《具体的な取り組み》

- a 「山梨県シルバー作品展」や「いきいき山梨ねんりんピック」等の開催支援
- b 障害者の文化展、音楽・演劇等の発表、文化作品の展示、授産製品の販売等イベントの開催
- c 高齢者・障害者施設等での文化芸術に関する体験講座の開催や指導者派遣の実施

## エ. 文化芸術ボランティアの参加支援

県が主催する各種の文化芸術振興事業に、県民が体験ボランティアとして気軽に関心を持って、楽しく関わられるような環境を整えます。

### 《具体的な取り組み》

- a 県立文化施設でのボランティアによる運営への参加の促進

## ② 県民の文化芸術拠点づくり

### ア. 県内文化施設における鑑賞機会の充実や職員資質の向上

県立文化施設において、資料の収集、整理・保存、調査研究を進め、文化芸術資源を活かした展示、講座を充実します。

また、県内市町村や民間の文化施設はもとより、県外の文化施設とも情報共有や企画において連携し、様々な催しを県民に提供します。

さらに、質の高い施設職員の育成を図り、県民の文化芸術活動に関する相談にも対応し、県民に親しまれる文化施設になるよう努めます。

《具体的な取り組み》

- a 県内外の文化施設や民間団体との連携による催しへの支援
- b ミュージアム甲斐・ネットワークの運営などによる県内文化施設の相互連携の促進
- c 劇場施設の舞台技術者・技能者、美術館や博物館における学芸員・専門職員等の資質向上のための研修の推進

## イ. 県立文化施設の機能の充実

県民の文化芸術鑑賞や文化芸術活動の拠点となり、県民誰もが安心安全で便利に使える施設として県立文化施設の機能の充実を図ります。

また、文化施設の運営管理の在り方の継続的な見直し・改善を図り、持続的に運営できるように努めます。

《具体的な取り組み》

- a 県立文化施設の計画的な修繕、新たな魅力の創出
- b 県立文化施設のユニバーサルデザイン化の推進
- c 施設運営や実施事業の点検、検証



## (3) 文化芸術を広げていこう〔振興〕

### ① 文化芸術による地域振興

#### ア. 文化芸術による地域づくりへの支援

文化芸術の創造性や波及効果に着目した、県内市町村や地域組織による特色ある地域づくりを、国や関係機関と連携して支援します。

また、文化芸術資源の領域等に応じた広域的な取り組みを推進します。

##### 《具体的な取り組み》

- a 国等による地域づくり等助成制度を活用した支援
- b 富士北麓国際交流ゾーン構想など広域的な取り組みの推進

#### イ. 文化芸術資源の保存と活用が調和した観光振興

本県が有する多様な文化芸術資源について、関係者や関係機関と連携し、さらなる整備や掘り起しを進め、文化芸術資源を活用した観光振興に取り組みます。

また、市町村や民間による文化芸術資源を活用した観光振興策を支援します。

##### 《具体的な取り組み》

- a 文化芸術資源と観光資源のパッケージによる旅行商品のPR、定着
- b 文化芸術資源を活用したインバウンド観光等の推進

### ② 山梨の文化芸術の魅力発信

#### ア. 国内外への魅力発信

様々な事業主体と連携し、本県の文化芸術資源の魅力を、その背景や物語なども含め、国内外に発信します。

##### 《具体的な取り組み》

- a 情報技術の活用や各主体との連携による文化芸術資源の魅力の発信
- b 各種伝統芸能、舞台芸術公演など、文化芸術団体の全国大会等への参加促進
- c 国際コンベンションやフィルムコミッション等による国内外への山梨文化の発信
- d 富士山の顕著で普遍的な価値を伝える富士山世界遺産センター(仮称)の整備



## イ. 来県者への文化芸術のおもてなし

海外や県外からの来県者への山梨ならではのおもてなしを推進するため、県民が地域についての理解と関心を深めることができるよう、地域の自然、歴史、文化等を学び、新たな魅力を発見する機会等を提供します。

また、良好な景観の保全や創出、文化財や伝統芸能等の保存及び活用、接遇の向上等を進めます。

### 《具体的な取り組み》

- a おもてなしのやまなし観光振興条例に基づく山梨ならではのおもてなしの推進

## ウ. 国際文化交流の推進

音楽、学術を通じた市民交流など、文化の相互理解を促進する文化芸術による国際的な交流を推進し、地域の文化を大切にしながらも様々な国や人々との交流を深めます。

### 《具体的な取り組み》

- a 山梨県国際交流センターにおける国際交流活動等の機会と場の提供
- b 姉妹都市との文化交流の推進
- c 民間団体による国際文化交流事業の奨励

## 6. 施策の推進

---

ビジョンでは、メインテーマを「人を育み、文化を磨く ～魅力あるやまなしを目指して～」としました。

これは、本県の文化芸術振興のための施策の展開と、その方向性の中心を、多様な文化芸術の継承、発展を担う人材の育成ととらえたためであり、その上で、具体的な取り組みを

- (1) 文化芸術を育てていこう〔人・担い手〕
- (2) 文化芸術を楽しもう〔環境〕
- (3) 文化芸術を広げていこう〔振興〕

の3つの柱にとりまとめました。

施策を推進するに当たっては、県のみならず、国や市町村、文化芸術活動を担う団体や芸術家等のもとより、広く県民が協力し合い、文化芸術を支えることが大切であり、更に、文化芸術の持つ力を、教育や国際交流など、他の分野と補完し合いながら、相互に生かしていくことも求められています。

このため、国や市町村、文化団体、企業などが行う文化芸術振興を目的とした事業をはじめ、様々な団体等が行う活動との連携に十分配慮します。

また、文化芸術活動に携わる個人や団体の自主性及び創造性を尊重するとともに、文化芸術活動を楽しむ主体である県民意見の把握に努め、厳しい財政状況下ではありますが、効果的な施策の推進に努めます。